

提出日：平成 29 年 月 日

※ 4月末または6月末までに提出すること

特定非営利活動法人鹿児島県有機農業協会  
理事長 殿

農 産 } いずれかに   
 農産物の小分け }

## 2016年度 有機農産物格付及び格付表示の実績報告書

認定契約に基づき有機農産物の格付実績を以下の通り報告します。

認定番号	生産行程管理者名又は小分け業者名	格付責任者名又は格付表示担当者名
格 付 期 間		自 平成28年(2016年)4月 1日 至 平成29年(2017年)3月31日
区 分		有機農産物・転換期間中有機農産物 格 付 量 (kg)
(1)	野 菜 (注)	
(2)	果 実	
(3)	米	
(4)	麦	
(5)	そ ば	
(6)	大 豆	
(7)	その他豆類(落花生を含む)	
(8)	雑穀類(トウモロコシ、きび、アマランサス等)	
(9)	ご ま	
(10)	緑 茶(生葉、荒茶)	
(11)	その他茶葉(紅茶の生葉、ルイボス等)	
(12)	コーヒー生豆	
(13)	ナ ッ ツ 類(栗を含む)	
(14)	さとうきび	
(15)	こんにゃく芋	
(16)	パームフルーツ	
(17)	きのこ類	
(18)	桑 葉	
(19)	植物種子(ひまわり種、菜種、亜麻の種等)	
(20)	香辛野菜、香辛料原料品(ハーブを含む)	
(21)	カエデの樹液	
(22)	その他の農産物(葛等(1)~(21)以外)	

(注) タケノコ、大麦若葉、明日葉及びイチゴ、メロン、スイカ等の果実的野菜類を含む。 単位は、【kg】とすること

平成 29 年 3 月 吉日

認定事業者の皆さま

特定非営利活動法人鹿児島県有機農業協会

### 格付実績報告書の提出のお願い

いつもお世話になっております。本年も格付実績報告のご提出をお願い申し上げます。

こちらの裏面が格付実績報告書の様式となっておりますのでご活用ください。内部規程において 4 月末日までの提出を規定している認定事業者は裏面の様式に格付実績数量を記入のうえ 4 月末日までの提出をお願いします。また、内部規程において 4 月末日までの提出を規定していない認定事業者におかれましては、JAS 法上の提出期限、すなわち 6 月末日までの提出をお願いします。郵送、FAX、メールいずれかにてご提出ください。

昨年新規で認定を受けた認定事業者は、認定日から 2017 年 3 月 31 日までの実績を報告してください。格付の実績が全く無かった認定事業者は、報告書に「実績無し」と記入し報告してください。

認定事業者の皆さまから提出していただいた格付実績数量は、協会が取りまとめて農林水産省へ報告するよう義務付けられております。その旨ご理解のうえ何卒期限までの提出にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上